

河川部の広報の取り組みについて

上平 拓弥

近畿地方整備局 河川部 河川計画課 (〒540-8586大阪府大阪市中央区大手前1-5-44)

広報活動は国民の皆様には社会資本整備の効果を広く理解して頂くために非常に重要な取り組みであり、河川部では様々な取り組みを進めていることから、これらの取り組みについて紹介することで、広報活動の活性化に資することを目的とする。

キーワード 広報, 情報発信

1. はじめに

広報活動は国民の理解と信頼を獲得し国土交通行政を円滑に推進するために極めて重要である。近畿地方整備局においてもアカウンタビリティのもと、河川・道路など様々な社会資本整備に伴って積極的な取り組みを実施している。そのなかで今回は近畿地方整備局 河川部における取り組みを紹介する。

2. 従前の広報活動と現状

従前の行政広報においては、マスメディアに対する記者発表を主としていた(図-1)。マスメディアに取り上げられた場合は、広域かつ多数の受け手に情報を発信できることから有用とされてきたが、一方で記事あるいはテレビで取り上げられる件数は非常に少なく(2010年度(平成22年)で約15%)、大部分の情報は国民へと伝わっていない。

記事に取り上げられる件数が少ない原因の1つとしては、記者発表タイトルの付け方など広報作成に関するノウハウ育成が十分ではなかったことが挙げられる。

近畿地方整備局ではこのような状況をふまえて、広報ノウハウを身につけた職員の育成を目的として研修会等を実施しているところである。

3. 河川部の取り組み

広報の目的は、住民や地方自治体等に、近畿地方整備局が進める社会資本整備を初めとした様々な取り組みについて、身近に感じ、その必要性・重要性を理解して頂き協力を得ることである。そのためには近畿地方整備局の知名度、イメージアップが重要となっている。

そこで河川部の広報活動として取り組んでいる代表的な事例を3つ紹介する。

(1) 活動報告の作成

近年の社会資本整備等を積極的にPRしにくい社会情勢の中、自発的な広報活動を再起動させることが必要であ

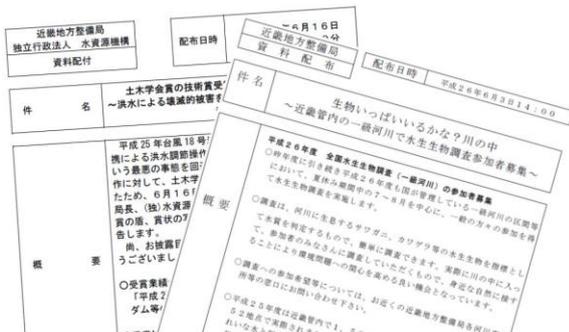


図-1 記者発表資料



図-2 活動報告

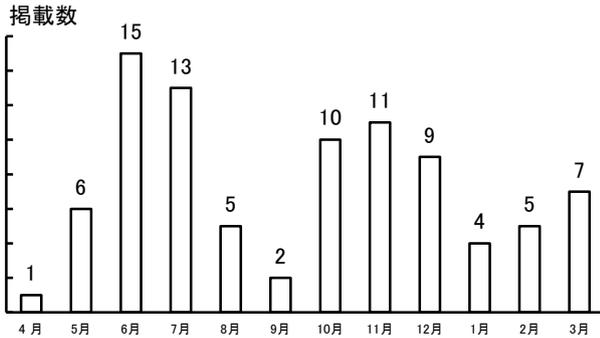


図-3 活動報告の月別報告数 (平成25年度)



図-6 平成25年度活動報告集

る。そこで、2013年(平成25年度)より各河川事務所で
行っている様々な取り組みを河川部のHPで公開し、一般
に広く周知することを目的として「活動報告」の作成を
行っている(図-2)。

活動報告の内容は、

- ・簡易
- ・テーマは特に設けない

ものとし、作成にかかる労力をできるだけ少なくする
ことで、一過性で終わらない継続した取り組みを目指し
ている。

2013年(平成25年度)においては、1年間で合計88件
の報告があった(図-3)。取り組み開始は5月からであ
るため、取り組み開始から9月を除いて毎週1つは報告が
あったことになる。

活動報告で掲載した内容は、

- ・事業完了式典
- ・水防演習
- ・学会表彰
- ・現場見学会、地域イベントへの参加
- ・整備計画の策定、流域懇談会開催

など多岐に渡る内容となっている。



図-4 事務所紹介のHP(六甲砂防事務所の例)

(2) 河川関係事務所紹介

上記の活動報告と同様に、2013年(平成25年度)から
河川部のHPにおいて毎月1事務所ずつ、河川関係事務所
の事業概要などについて掲載を行っている(図-4)。

2014年(平成26年)6月現在、近畿地方整備局管内の
河川関係事務所 計19事務所の内、14事務所の事務所紹介
が作成済みとなっている。

主な記載内容は、各河川関係事務所の主な事業や近年
の災害に対する対応などを中心に、各事務所独自の取り
組みについても積極的に記載している。

なお、(1)活動報告の作成と(2)河川関係事務所紹介に
ついては各年度毎の報告をとりまとめた冊子を作成して
おり、ノウハウの蓄積と継続性の発展を目的に、各河川
事務所の広報担当者へと配布を行っている。



図-5 出水対応のHP(H25年9月台風18号)



記者発表資料や、災害対応状況を更新



図-5 出水対応のHP (H25年9月台風18号)

(3) 災害情報の発信

a) 災害対応状況についての情報発信

近畿地方整備局は、豪雨による出水等の災害時には専用のHPを設置し、災害時の情報発信に努めているところである。

2013年（平成25年）9月15日の台風18号および前線の影響による近畿地方の豪雨ではその被害の大きさを鑑み、9月16日午前3時40分からは非常体制に入っている。同時に降雨・被害の状況や自治体等への災害支援状況などを専用HP（図-5）や記者発表を通じて、効果の高いタイミングで情報発信を行った。

最終的にこのHPでは、記者発表資料が12報、自治体への災害支援状況（TEC-FORCE通信）がNo.1～No.14まで公開されている。これらは、9月16日の発災直後から10月4日までの間で順次公開され、9月16日の公開後から2週間で約2,000件のアクセス数があった。

このことから、近畿地方整備局への情報提供要求に対して迅速かつ的確に応えることができたと思われる。

b) 出水・災害状況、事業効果等に関する情報発信

近畿地方整備局では、社会資本整備を初めとした事業の必要性・重要性を理解して頂き協力を得ることを目的とし、出水時や災害発生時において、出水・災害状況および事業の効果等に係わる資料等を出水後できる限り早く公表することを目標としている。

2013年（平成25年）9月15日の台風18号による出水時には、「平成25年台風18号災害報告」の第1報を9月20日に河川部のHPで公開している。この報告は、近畿地方の主な台風被害、水防団・自衛隊による水防活動による対策状況と砂防事業やダムへの整備効果について情報発信を行ったものである。さらに、9月25日には同報告の第2報として災害対策車両や排水ポンプ車による災害対策状況などの追加情報を発信している。その後は、9月30日に「平成25年台風18号災害概要」（暫定版Ⅰ）を、以前の情報に詳細な解析を含む事業効果を加えて公開した。また、10月22日に精度を向上させた同概要の暫定版Ⅱを公開している。

2014年（平成26年）3月には上記の情報を取りまとめ、詳細な被害状況や河川改修・ダム整備による洪水調節の事業効果に重点を置いたパンフレットを作成、「平成25年9月 台風18号洪水の概要」として、被災を受けた各自治体や関係機関に配布し、併せて河川部HPでも公開することで一般にも広く周知している（図-7）。



図-6 出水報告

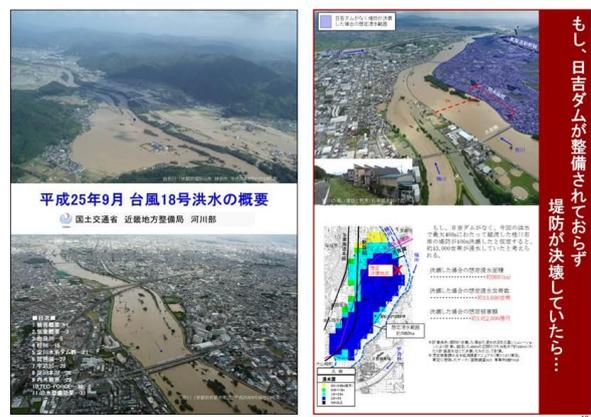


図-7 平成25年度台風18号洪水の概要

4.まとめ

はじめに記したように、広報活動は国民の理解と信頼を獲得し国土交通行政を円滑に推進するために極めて重要である。そこで、今回は近畿地方整備局 河川部で取り組んでいる事例を一部紹介させて頂いた。

これらの活動が今後、より発展しさらにたくさんの人々の目に留まるように、工夫を凝らしながら取り組んでいきたい。

謝辞：最後に日頃より、今回紹介した活動以外にも積極的に広報活動されている各河川関係事務所の皆様に敬意を表します。

引用：記者発表資料、HPの情報などは近畿地方整備局及び近畿地方整備局 河川部のHPより引用させて頂きました。